

## モニタリング結果報告書

平成18年7月

政策体系	番 号					
基本目標	6	男女がともに能力を発揮し、安心して子供を産み育てることなどを可能にする社会づくりを推進すること				
施策目標	5	子どもが健全に育成される社会を実現すること				
	1	地域における子育て支援の充実を図り、子育て家庭を支援すること				
担当部局・課	主管部局・課	雇用均等・児童家庭局総務課（少子化対策企画室）				
	関係部局・課	雇用均等・児童家庭局育成環境課				
実績目標1	乳幼児などをもつ親の子育てへの負担感や育児不安の解消及び子どもの健全な育成を図るため、つどいの広場の設置を進めること					
<p>(実績目標を達成するための手段の概要)</p> <p>主に乳幼児（0～3歳）をもつ子育て中の親が気軽に集い、うち解けた雰囲気の中で語り合うことで、精神的な安心感をもたらし、問題解決への糸口となる機会を提供することが必要である。このため、それらの機能を有する「つどいの広場」を、主に公共施設内のスペース、商店街の空き店舗、公民館、学校の余裕教室、子育て支援のための拠点施設、マンション・アパートの一室を利用し、実施するのに必要な経費を助成する。</p> <p>・関連する経費（平成17年度予算額） 次世代育成支援対策交付金 34,568百万円の内数</p> <p>(評価指標の考え方)</p> <p>主に乳幼児をもつ子育て中の親が、気軽に集い、子育てに対する不安や問題の解決となる機会をより多く提供することにより、地域における子育て支援の充実を図り、子育て家庭を支援するという施策効果が高まることから、設置数を評価指標に設定したものの。</p>						
(評価指標)		H13	H14	H15	H16	H17
つどいの広場の数（か所）			28	76	154	488
(備 考)						
平成14年度創設						